

令和3年度事業計画

1. 社員総会の開催
2. 理事会の開催
3. 事業活動
 - 1) 歯科の専門領域に関する協議
 - 2) 歯科専門医制度の評価と認定
 - 3) 共通研修の実施と認定
 - 4) 歯科専門医制度に関する広報活動
 - 5) 歯科専門医のデータベース（管理システム）の構築
 - 6) 社員学会との連絡と協力（意見交換会）
 - 7) 関連学術団体との連携
 - ① 厚生労働省、日本歯科医師会、日本歯科医学会連合等との連絡と協力
 - ② その他歯科専門医制度に関わる団体との連携

一般社団法人日本歯科専門医機構

基本方針

一般社団法人日本歯科専門医機構は、中立性と公平性を有する組織として国民及び社会に信頼され、歯科医療の基盤となる歯科専門医制度を確立することによって、歯科専門医の質を担保し、さらなる向上を図り、もって良質かつ適切な歯科医療を提供する。

事業内容

- (1) 歯科専門医制度の制度設計及びその整備に関する事業を行う。
- (2) 歯科専門医の育成に関する事業を行う。
- (3) 歯科専門医の基準認定に関する事業を行う。
- (4) 歯科専門医の管理・監督に関する事業を行う。
- (5) 歯科専門医制度の評価に関する事業を行う。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業および活動を行う。